

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：此花区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見8	51	（ＡＰ１－１）有効なＢＣＰの策定（３Ｅの視点） ①各区は、具体的な想定被害を踏まえた上で参集予測を行われたい。	参集開始時間に身支度や家族の安否確認時間を加えるとともに、育児や介護などで実際に参集できない職員を割り出すなど、より具体的かつ現実的な想定し得る参集状況を考慮に入れて見直しを図る。 その際、危機管理室が実施する予定の研修会の内容を踏まえる。 対象事象として、津波を伴う地震（南海トラフ巨大地震）のほか、直下型地震、風水害、感染症に対応するＢＣＰを順次策定する。	見解	—
意見9	52	（ＡＰ１－１）有効なＢＣＰの策定（３Ｅの視点） 各区は、ＢＣＰの業務詳細一覧における必要職員数と、参集予測によって参集が見込まれる人数を対照した上で、現実的なＢＣＰを検討されたい。	此花区では、海拔より地盤が低いため津波により浸水した場合、水が引くには1週間程度要することから、そういった特有の事情も考慮するとともに、参集見込み数を見直すなど現実的なＢＣＰの策定を検討する。 対象事象として、津波を伴う地震（南海トラフ巨大地震）のほか、直下型地震、風水害、感染症に対応するＢＣＰを順次策定する。	見解	—
意見11	54	（ＡＰ３）要配慮者たる職員への配慮（多様性・要配慮者への合理的配慮の視点） 各所属は、災害発生時に障がい者をはじめとする要配慮者たる職員それぞれに対して必要となる配慮について検討の上、意識共有及び対応能力向上のため、訓練に組み込むべきである。	要配慮者たる職員に対して、事前にプライバシーを考慮に入れた具体的な聞き取りを行い、実際に災害が起きた時に有効な役割が行えるように事前訓練などで確認する。	見解	—
意見15	60	（ＡＰ４）三師会との連携強化（３Ｅの視点） ①各区は、災害時の医療体制について、協定締結団体との間で、医療活動体制の具体化に向けた協議、合意形成を行われたい。	区医師会とは、医療救護に関する協力体制について覚書を締結している。今年度中に、災害時の情報連絡体制や医療救護に関わる三師会の役割、体制整備、薬剤確保などの医療活動体制の具体化に向けた協議、合意形成を目指す。	見解	—
意見17	63	（ＡＰ７－１）個別施策シートの目標値、実績値の記載方法（ＰＤＣＡの視点） 各区は、個別施策シートの福祉避難所の確保及び充実の目標値について、必要となる福祉避難所の収容人数をベースにした数値目標を定めた上で、進捗評価をされたい。	今後、区としては福祉避難所の指定の拡充に取り組むとともに、福祉避難所の収容人数などの具体的な数値目標を設定し、進捗評価する。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：此花区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見18	65	（ＡＰ７－１）福祉避難所の充足率の公表（市民への情報伝達の視点） ①策定チーム及び各区は、福祉避難所の充足率を把握されたい。 ②策定チーム及び各区は、福祉避難施設数が大幅に不足していることを市民に告知した上で、要配慮者についても一般の避難所内での避難又は自宅避難の必要性があることを事前に告知されたい。	今後、避難確保できている福祉避難所の収容人数（８施設113人）については区ホームページにおいて公表する。 なお、当区においては「わが家の避難プラン」により、「地震・津波」及び「台風・大雨」災害において分散避難や在宅での避難が可能な場合、在宅避難の必要性について引き続き周知を行う。	見解	—
意見19	66	（ＡＰ７－１）福祉避難所開設・運営訓練の実施（ＰＤＣＡの視点） ①各区は、福祉避難所開設・運営訓練を定期的に実施するよう取り組まれたい。	福祉避難所（１施設）と連携した訓練を定期的に実施できるよう協議を進めており、今後とも福祉避難所訓練を定期的に実施するよう取り組む。	見解	—
意見23	74	（ＡＰ９－３）地区防災計画の利便性（市民への情報伝達の視点） ①各区は、地区防災計画について、市民の見やすさ、利用しやすさを踏まえて作成されたい。	地区防災計画について、各地域の特性や意向を踏まえ地図を用いて、市民の見やすさ、利用しやすさを踏まえ、カラーでＡ４以上のサイズのものを作成している。今後とも、市民の見やすさ、利用しやすさを踏まえて作成していく。	見解	—
意見24	74	（ＡＰ９－３）地区防災計画の内容（市民への情報伝達の視点） ①各区は、地区防災計画の内容について、災害時に必要かつ十分な情報が掲載されているかを精査し、改訂されたい。	地区防災計画の内容については、他区が掲載している緊急避難路、水防倉庫、マンホールトイレ等について、地域の方の意見を踏まえながら、見やすさ、利用しやすさを踏まえて随時改訂していく。	見解	—
意見27	78	（ＡＰ10－３）個別避難計画の策定（合规性の視点） ①各区は、個別避難計画の策定についてスケジュールを定めた上で、概ね令和8年度までに確実に個別避難計画が策定されるよう進捗管理をされたい。	令和8年度までの個別避難計画策定に向けて、現在、当区が対象とする避難行動要支援者約1,050名に対し、令和5年度300名、令和6年度250名、令和7年度250名、令和8年度250名と目標値を定め、実現できるよう進捗管理を行う。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：此花区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見29	82	避難施設の整備・拡充に関する周知（市民に対する情報伝達の視点） ②建設局及び各区は、避難施設の整備・拡充の進捗状況について、適切に市民等へ周知を行われたい。	引き続き、水害ハザードマップの配架やホームページや広報紙での周知、防災学習会（10回／年）や地域での防災訓練の機会でも市民への周知を行い、アンケートにより満足度や理解度を測定していく。	見解	—
意見30	83	（ＡＰ12－１）津波避難施設の確保に向けた目標の設定（ＰＤＣＡの視点） 該当区は、地域毎の避難計画を踏まえた津波避難施設の確保について、具体的な数値目標を設定し、個別施策シートに記載して進捗管理を行うべきである。	津波避難ビルに避難可能な人数は、此花区の総人口以上の人数を確保している。しかし、地区によって津波避難ビルの立地に偏りがあるため、不足している梅香、春日出、四貫島などの地区で、国に働きかけ新たに国道43号線（歩道）を避難場所に指定するなど取組を行っている。 令和5年度、既存・新設を問わず、津波避難ビルの要件を満たす施設には、1棟以上の避難施設の登録を目指す。	見解	—
意見34	88	（ＡＰ14－２）防災訓練の充実（ＰＤＣＡの視点） ①各区は、社会福祉協議会と連携した防災訓練において、ボランティアニーズとのマッチングを含めた訓練を実施されたい。	区社会福祉協議会とは様々な機会連携しており、ボランティアニーズとのマッチングを含めた災害ボランティアセンター設置運営訓練を毎年実施している。今後も引き続き連携し、同訓練を実施する。	見解	—
意見48	116	（ＡＰ24－１）水防事務組合の高齢化、充足率を踏まえた水防団員募集への協力にかかる効果的な手法の検討（ＰＤＣＡの視点） 建設局及び該当区は、各水防事務組合と協力の上、水防団員の増員に向けてより効果的な手法を検討する等して、水防団の充実強化に努められたい。	建設局や淀川左岸水防事務組合からの協力要請を前提に、広報紙での募集や、防災学習会や訓練等の機会をとらえ、水防団の増員につながる周知を行うなど、効果的な募集手法を検討する。	見解	—
意見56	133	（ＡＰ27－１）他団体との連携強化（政策の統合・調整の視点） 各区は、経済戦略局及び公益財団法人大阪国際交流センターと連携し、外国語通訳の確保に関し、各区分で重複が生じないようにするため、多様な団体との連携をされたい。	経済戦略局及び公益財団法人大阪国際交流センターとの連携に努めるほか、当区への転入外国人や学校に在籍するＡＬＴ（外国語指導助手）にチラシを配布するなど、災害時の外国語通訳の確保について検討する。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：此花区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見59	136	(AP28-1) 進捗管理指標の改善 (PDCAの視点) ①各区は、進捗管理指標と目標値の設定を再検討されたい。	進捗管理指標として、行動指標と合わせ成果指標やそれぞれの目標値も設定し適切な進捗管理を検討する。	見解	—
指摘2	171	適切な個別施策シートの確認と助言 ①各区は適切な個別施策シートの作成を行い、進捗指標及び進捗管理に取り組まれたい。	アクションプランは、各アクションの推進のため目指すべき目標を定め、「進捗管理指標」「目標値」を設定し進捗管理を行うものであるが、具体的な数値目標がないなど適切ではなかった。 包括外部監査の指摘を受けて、次のとおり行った。 【指摘2アからエ】 令和5年度の個別施策シートの作成に当たっては目標値を数値化する等により進捗管理目標を適切に設定し、また、取組所属であるにもかかわらず個別施策シートに記載していなかったものについて追記した上で、シートを作成した。 【指摘2オ】 AP7-1、9-1は、コロナ感染症拡大の影響で取組が停滞していたが、下記のとおり令和4年度においては、おおむね計画どおり取組を進めることができた。 ・AP7-1については、福祉避難所の確保及び充実に向けた意見交換会を実施し、確保に向けた協定書の詳細について協議をすすめた。 ・AP9-1については、地域防災リーダーを育成するため此花区内全域で一斉無線訓練を実施した。	措置済	令和5年9月21日
意見77	177	目標値の数値化の徹底 ①全所属は、個別施策の進捗評価について、取組結果や目標値の数値化が可能なものについては可能な限り数値化した目標値を設定されたい。	個別施策の取組結果や目標値で数値化が可能な点については順次、数値化目標を設定する。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：此花区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見78	177	APの個別施策シートの「進捗評価」の利用（PDCAの視点） 全所属は、AP個別施策シートの「目標に対する進捗評価」がC（60%未満）である施策に関して、次年度以降の対処方法を明確に定められたい。また、策定チーム及び危機管理室は、当該施策に関する全所属に対し、対処を助言することにより、アクションプランにおけるPDCAのサイクルを有効化するように努めるべきである。	個別施策AP4、6、7、9、10については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことにより進捗評価がCとなったものである。 AP4 意見15を参照 AP6 令和5年度において保健師・栄養士とマニュアルの内容について、災害時有効なものになっているか確認し改善する。 AP7 意見17を参照 AP9 令和5年度において多言語指差しボードを用いた訓練の実施を予定 AP10 意見27を参照	見解	—